

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

6番、中野大徳君より欠席の届出がございました。

定足数に達しましたので、ただ今から、令和元年只見町議会6月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、7番、目黒仁也君、8番、藤田力君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎議案第32号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議案第32号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 説明の前に、資料の配付の許可をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 議案第32号 工事請負契約の締結についてをご説明申し上げます。

す。

次のとおり工事請負契約を締結する。1、契約の目的、民具収蔵庫新築工事。2、契約の方法、随意契約。3、契約金額、4億4,895万6,000円。契約の相手方、福島県南会津郡只見町大字大倉字前沢口146番地、株式会社南会西部建設コーポレーション南会津本社、取締役、南会津本社長、飯塚信。

この議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の第2条によりまして契約議決を求める議案でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 役場職員で随意契約の仕方、知ってるつもりだったんですが、忘れてしまったので。随意契約に至った経過と根拠をもう少し詳しく教えていただけませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） お手元の入札結果報告書をご覧いただければと思いますが、まずあの、入札。1回目の入札を行いまして、予定価格に達しなかったということになりました。で、その後、再入札を行いましたが、それでも予定価格に達しなかったということで、落札者なしということで、それ以上の入札はしないということになっておりますので、そのうえで最低入札額を入れられました南会西部建設コーポレーション南会津本社さんに見積書の提出を依頼しまして、その見積書の提出を受けまして、予定価格内に入りましたので、随意契約により起案・決済を経て、仮契約を行ったと、そういったような経過でございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 今までですね、過去、湯ら里とか、いろんなどころの入札あったんですが、4億円もの入札が、こういう経過で、契約されるというのを初めて私は、議案書として初めて拝見するわけなんです、先ほど、ブルドーザーの、除雪車の入札なんかも同じようなパターンで、随意契約になっている案件がこの後ございます。

町長に伺いますが、町長はこうした、手続きっていうか、法的には間違いないとは思いますが、こうした手法で契約されるということに、勿論、議案として出されているわけですから、町長としてはこれで良いというふうにお答えになるのは私はわかって聞いてはいるんですが、今後、こうしたことも当然、やはり、やってみたけども、予定価格に達しなかった

といったようなことであれば、こういう形で入札ということが、今後、私はこう、4億円台から、除雪車まで、そういう形でやられるということについて、私は法的にどうのこうのというのは私はよくわかりませんが、ただ、極めて、今までなかったことじゃないのかなと。役場本庁舎もそうした不落という形で今までできてるわけです。町長はこうした経過で、それ以外に手立てはなかったというふうにお思いになるのか、どうなのか。町長としての感想を聞かせてください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 入札の手続きの関係でございますが、現在、入札を行って再入札。そして、尚、その後、最低の入札者との協議が整えば随契でいくという、一つの手法は、これは認められておりますので。ただ、最終的に、見積もり合わせの時にまだ合わなかった場合は、結局、再入札という手法にいかざるを得ないということ、を考えておりますが、こういった形の入札方法で現在認められておりますので、その形そのものは変える考え方はなく、それでやっていきたいというふうに考えております。それであと、そういった手法について、特別なことが出てくれば別ですが、現在、従来もそうやって、やってまいりましたので、その手法をあえてここで変えるということは想定はしておりません。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まあ、2回目ですが、相変わらずの間の抜けた質問で恐縮ですが、これあの、当初の、1番から5番目の会社を指名されて入札されたと思うんですが、言ってみれば指名競争入札という形だったと思うんです。これはあの、まったくその、大手なり、外部のその業者が入っておらないということになっておりますが、この指名の手続きについて、外部を入れなかった理由をお伺いしたい。外部、大手を含めてですが。その理由をお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 指名委員会の中で決定をいただいたわけでありまして、町が発注をしております各種建築関係の工事。そういった過去の例に倣いまして、指名委員会の中で諮っていただいたということで、新たな発想というよりは、これまでの指名委員会の流れを汲んで入札指名業者を決定したといったようなことでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 過去、先ほど藤田議員もお尋ねのようでありましたが、4億を超す、

こうした指名について、この4億2,400万ですか。これを超える金額というか、これほど高額な金額が従来のおりに行われてきた経過があるかどうかお伺いしたい。

それと、もし、その指名委員会なり、何なりの手続きの中で、入札額に対する高額な限度額というものがあるならば、それもお示しいただきたい。要は、二つお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 金額程度が4億円程度。それが1億なのか。10億なのか。それによって、特にその、なんといいましょうか、4億程度だから、1億程度だからといったような線引きは特にございませんので、同程度の工事について、近隣の業者を指名した経過。それに倣いまして、内審を行い、指名業者が決定をしたと、そういったような経過でございます。

それから、金額的なものによって、その指名業者のランク分けをする。ないしは範囲を広げる。そういったような明確な基準等はありません。

○1番（酒井右一君） マイクなしで発言 聴き取り不能

○教育次長（馬場一義君） 只見振興センターの新築工事。同様の、同程度の金額のものがございました。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 私は、ちょっと一つだけお聞きしたいんですが、その指名委員会の中で、この町のランク。これ、ランクのことでちょっとお聞きしたいんですけど、県のランクと町のランクありまして、町のランクと県のランク、当然違うんですけども、これ、見てみますと、これ建築工事です。建築工事の中に、これ、町内の業者さんですけども、吉野建設さんも入ってらっしゃいます。これ、建築の実績と、技術者。これ、おられないんじゃないかなと、私思うんですけども、ただまあ、町内の業者だから指名に入れるということでは、ちょっと、まずいんじゃないかなというふうに思うんですよ。実際、仕事できるか、できないかというのが、当然、判断できるはずだと思うんですけども、その辺の指名委員会の中で、その町のランクに、土木工事だったら、まあ、これ、4億ぐらいの工事ですから、どおってことないんですけども、建築というのは特殊でございますので、はたして、やったことあるのか。できるのか。それからまあ、見てみますと、この新井組さんなんかも、建築の実績、本当にあられるのかどうか。その辺、私、入札参加指名、申請書見たわけじゃありませんけ

ど、どういう、町は判断されているのか。その辺をお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 指名にあたってであります。まずあの、指名にあたっては、担当課から内審がございます。それに関しましては、町に出しております指名参加願。これについて、いわゆる建築ですと、建築の工事への参加願が出ている業者さんということで選定をさせていただいてます。町内で、今現在出しておりますところ、こういった建築、ここに記載の3者ということになってございます。その上でまあ、5者以上が望ましいということがありますので、郡内、近隣等々の町村で、やはりあの、同様に、そういった願が出ているところから選定をさせていただいたということでもあります。実績ということになりますと、大変偏っております。小さい工事ですと様々実績はありますけれども、大きな工事ですと、実際は、結果としては実績は偏っている状況であります。そういったことでもありますので、今後もそういった実績あるいは参加願の状況等々勘案しながら、内審そして内審のうえでの審査決定ということにさせていただきたいと思います。今回、繰り返しになりますが、内審の時点で、そういった工事の業種に指名参加願出ているものというところから選定をさせていただいたということになります。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 町はそうなんだよね。だから、指名願いをね、出せば、希望すれば、入札指名に入るというんじゃなくて、これ、はたして適当な技術者がね、おられるのか、おられないか。それを聞いているわけですよ。これね、建設業法違反ですからね。完全に違反ですからね。技術者がいないということになれば。それを、入札指名に入れるということ自体は、これ、まずいことだ。そこを聞いているわけですよ。実際、これね、建築、鉄筋コンクリートの建築されるのは、1級持ってる技術者が、最低でもやっぱり、二人ぐらいいないといけないんですよ。だから、その辺を、町のその、相手が指名参加出してきたから、指名に入れるという考え方でなくて、これ、やはり、業法、建設業法、ちょっと調べてくださいよ。おそらく、だめだと思いますよ。だから、やっぱ、その辺、やっぱり今まで皆さんあの、疑問に持たれている、町内の業者にやらせろという、それはあの、意見は、これは当然、賛成なんですけども、実際できない業者を指名するということになりますと、これまた別な話ですから、その辺どう考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 指名業者につきましては、事務局担当の農林建設課のほうで指名参加願いを確認をさせていただいて、そのうえで指名、内審というようなことで挙げてございますが、先ほどあの、総務課長言われたように、その工事の規模とかですね、内容によって必要な技術者、そういった適当な、相応しい指名業者がどうかというところにおいては、こういった大きな工事等につきましては、より慎重に内容を確認しながら、指名、選考していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） それは、今後は、ということですか。

よろしいですか。

5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） ちょっと、資料として渡された結果報告書なんですけど、この見方として、最初に書いてあるのは、その予定価格と書いてあるのは、この入札の時の町のほうの予定価格ですよ。それでその下が、入札価格と再入札額。これは税別ですよ。それで、今、議案として出てきたものは、この随意契約で出た契約金額は、これは税込。それを確認して質問しますが、そうしますと、この議案第32号の契約金額4億4,895万6,000円の税別は4億1,570万というふうに計算して出したんですけども、それには間違いありませんよね。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） はい。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） そうすると、ちょっと単純な疑問なんですけども、まあ、入札不落になった。一番低かったのは、南会西部建設コーポレーション南会津本社で、1回目が4億2,500万。2回目が4億2,400万。それでまあ、これ、最低入札額が4億2,400万ということでございましたが、これが随意契約で4億1,570万になったということは、2回、入札して、これがいっぱいいっぱいだよという部分が、これ、830万、金額で違うわけなんですけども、これは随意契約にしたところが、南会西部建設さんにして、そしてここまで尚且つ、価格調整させてやった結果の契約金額というふうに理解していいんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 再入札によりまして、予定価格に達しないと。そこで、最低入札者の方に予定価格に達しておりませんので、見積書を提出していただきたいをお願いをしま

して、それで出てきた金額でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） それだったら、取ろうとする業者が最初から、そうしてもいいのが、なんとなく疑問なんですけども、まあ、私の言いたいのは、これで議案として出されて、最初の入札がその会社にとって、一応、損のしない金額で出たと思うんですけども、その後、随意契約で830万引かれて、この契約したやつで我々がここで採決した場合、この工事を進めるにあたって、途中でこの830万含めた、また金額が上がるなんていうようなことは、ないような話は勿論、確認されたんでしょうね。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 特に確認はしておりません。そういったようなものではないと思っておりますので。ただあの、今後、工事の進捗状況によって、増額をお願いすることはあり得ると思っております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） ちょっとわからないので伺いますけれども、最初の入札が、5者、大体ですね、4億2,500万円ぐらい、で出されていて、予定価格としては4億1,500万ということですが、まあ、どうでしょう。ちょっとあの、いわば業界の相場としては、これぐらいの工事だと4億2,500万円ぐらいじゃないかと、おそらく5者とも考えて出されたのではないかと思うんですが、そこに対して予定価格に1,000万円近く、ちょっと開きがあるというところなんですが、これはまあ、こういったものなのか。それとも、あえてちょっと低めに出了されたのか。ちょっと伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 町のほうでは、設計書に基づきまして予定価格を決定しております。それに対して、入札される方がどのようなお考えでこの金額を入れられたかについては町のほうでは知り得ることではございません。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 違った角度から、ちょっと質問させていただきます。

消費税の問題なんですけど、国のほうは10月から10パーセントを目指すと。私達は反対

の立場で10パーセントにするなという立場ですけれども、当然これ、現在8パーセントの消費税です。で、3月の予算の中で、債務負担行為として、31年・32年度で、工事締結金額が4億5,961万7,000円。で、業務委託契約が1,446万5,000円と。これが債務負担行為の金額として出されておりました。で、今年度の予算の中では、新築工事では1億6,199万4,000円。委託契約で723万3,000円ということであって、で、これのうちですね、国からの、財源内訳としては国から4,000万。で、地方債で4億1,950万円。で、一般会計で11万7,000円。委託契約では地方債で1,440万というのが予算書での中身でしたけれども、これらの金額も、変更してくるといふことになるのかどうか1点。

それから、国の、いわゆる新築工事における国の補助金といいますか、交付金といいますか、の金額。それから地方債における国の充当金額。これもあるのかどうなのか。その辺をお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 工事については、当然やってみないとわからない部分がありますので、変更が出るという場合が多いので、今回もまったく変更がないとは言い切れず、ある可能性はあるというふうに思っております。

で、もう1点の質問がちょっと、わからなかったんですが。お尋ねのご質問、もう一度伺ってよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 債務負担行為。31年度・32年度で決めてます。そして、新築工事において、国の補助額が4,000万。で、地方債が4億1,950万。ということなんです。まずあの、国の、例えばその、工事金額、今、変わるというような答弁ありましたけど、変わった場合に国の補助額変わるのか。それが一つ。

それと地方債の中で、国の補てんがあるのか。ないのか。当然これ、地方債で借金するわけですね。この中に、国からの、後からこの地方債に対する補てん、あるのか。ないのか。その二つ。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 国からの補助金でありますけれども、率によって出ておりますが、国の予算によって頭打ちになる場合がございますので、増えない可能性もありますし、予算

枠によっては変更に見合った形で増額、増減される可能性があります。

それから起債でございますが、過疎債を活用しておりますので、地方交付税参入が7割ございます。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） この民具貯蔵庫については、この入札参加者が特殊建築物でないので参加されたと思うんですが、町長にお聞きしたいんですけども、先ほど2番議員がおっしゃいましたけれども、建築、この特殊建築であるのであれば、私はあの、随契は、金額大小に関わらずあり得るというふうに認識しておりました。今までも。福井のコンポストは、あれは特殊なもので随契であります。金額もだいぶ多かったですけれども、これだけの金額のものを、8番か9番か、力さんが質問されましたけれども、今まで4億からの一般建築物等について、随契というものは、あまりなかったように、ここ28年間はなかったというふうに私は記憶しております。

そこでお聞きしたいのは、町長は、これ、最終的に、最低価格で落札になった南会コーポレーションと、見積もりによって再見積もりをしないで一番低いものと、言い換えれば摺合せをしたと思うんですよ。摺合せした中で、見積書のと、事業主というんだか、町長、町と業者が摺合せしたときに、1,000万の金額が、となれば、大変な金額ですが、見積書にどのような箇所が、過ちというか、金額が多かったのか。少なかったのか。そのことを一つだけお聞きしたいんです。おそらく摺合せしたと思うんですよ。いや、間違った。ここが高く見積もりすぎだったとか、いや、これくらいにしてくれやとか、様々の話し合いの中で随契にこぎつけたと思うような感じがするんですが、大きな建築、建設する中での項目がわかれば、一つでもわかれば教えてほしいんです。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 指名委員会のほうに私は出席しておりません。それで結果のみ。予定価格についても、数字は私自体、お任せしている職員がいますので、私も中身を確認しているわけではありません。それで、一切あの、私は関与しないようにしておりますので、その入札にならなかったから協議を私が直接入ってやるということも一切しておりません。事務手続き上で決まったものについて報告を受けて、それについて決済をしているというふうに

ご理解をいただきたいと思います。そのように措置をしておりますので。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 先ほどの私の質問に対して、教育次長のほうから、工事についてはやってみないとわからないという答弁がありました。そうしますと、この見積書あるいはこの工事契約書の存在意義、存在意義といいますか、その契約のあり方の根本のところを疑問に思います。これからも、例えばその、いろんな工事あって、その場合に、こういう形で締結議案が出てくる。で、それに議会として例えば承認した場合ですね、後で増減が大幅になるというような、この契約のあり方、議会に対するこういう、工事請負契約の提案の仕方、良いのかどうかというのは、ちょっと疑問に感じてきましたんで再答弁お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 先ほどの説明が誤解を与えたというのであれば、そういったことのないように気を付けたいと思いますが、決していい加減だという意味で使ったのではございません。実際、現場に入ってやってみないと、思ったとおり、設計したとおりにできないことが多々、現実的にはあると、そういうことを申したことでございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第32号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。



◎議案第33号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議案第33号 財産の取得についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 説明の前に、資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） それでは、議案第33号 財産の取得について説明申し上げます。

次のとおり財産を取得する。一つ、名称、種類、数量でございます。除雪ドーザ、18トン級1台でございます。二つ、契約の方法、指名競争入札。三つ、契約金額2,052万円。四つ、契約の相手方でございます。福島県会津若松市町北町大字始字宮前91番地1、コマツ福島株式会社会津支店、支店長、宮野義和でございます。

本財産の取得につきましては、お配りいたしました資料、ご覧いただきたいんですが、入札の結果書でございます。令和元年5月27日に入札を執行いたしました。入札物品は先ほど申し上げました除雪ドーザ18トン級車輪式でございます。サイドスライドアングリングプラウ付という、これはあの、除雪する、雪を押す部分の板が左右にスライドする。またアングル角度が変わるという機能が付いたものとして仕様の中でそういったことを謳ってございます。1台でございます。入札指名業者につきましては6者を指名いたしました。結果、2者が応札されまして、その結果、入札の結果、コマツ福島会津支店が落札したという内容でございます。右下に納入期限がございますが、令和元年12月6日までに納入をいただきまして、この冬に備えたいということでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君）　ありません。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第33号　財産の取得については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第34号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君）　日程第4、議案第34号　財産の取得についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君）　説明の前に、資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君）　はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君）　農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君）　それでは、議案第34号　財産の取得について、ご説明申し上げます。

一つとして、名称、種類、数量でございますが、ロータリー除雪車、2.6メートル。これは除雪の幅でございます。220キロワット級。これは馬力であります。これを1台。二つ、契約の方法でございますが、随意契約でございます。三つ、契約金額でございます。4,147万2,000円でございます。四つ、契約の相手方。福島県会津若松市一箕町大字亀

賀字郷之原 2 2 4 番地、会津自動車工業株式会社、代表取締役、四家邦博でございます。

本ロータリー除雪車につきましては、お配りいたしました資料、入札結果報告書をご覧いただきたいと思っております。入札の日でございますが、令和元年 5 月 2 7 日でございます。入札物品につきましては、今ほど申し上げましたロータリー除雪車 1 台でございます。除雪の幅 2. 6 メーター、2 2 0 キロワット級。これ馬力に直せば 3 0 0 馬力程度ということでございます。指名業者につきましては 6 者でございます。本入札においては、1 回の入札で予定価格に達しなかったと。再入札結果も達しなかったというようなことから、入札につきましては落札者はございませんでした。よって、最低入札額を示していただきました会津自動車工業株式会社と随意契約のために見積もりを徴した結果、本契約額を示していただきまして、予定価格の範囲内ということでございましたので、仮契約を締結したところでございます。納入期限につきましては、令和元年 1 2 月 6 日ということで今年の冬の除雪に間に合わせたいということでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第 3 4 号 財産の取得については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 3 4 号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第35号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第5、議案第35号 財産の取得についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 議案の説明の前に、資料の配付を許可いただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） では、議案第35号 財産の取得についてご説明申し上げます。

まず取得する財産でございますが、29人乗り小型バス1台でございます。契約の方法については指名競争入札。契約金額としましては885万600円。契約の相手方につきましては、福島県南会津郡只見町大字福井字清水田表154番地1、有限会社朝日モーター、代表取締役、堀金健一でございます。

配付した資料をご覧いただきたいと思えます。まず入札の日でございますが、令和元年5月29日に入札を執行してございます。物品につきましては湯ら里送迎用の小型バス、29人乗り。通常の座席が26席で、跳ね上げ式の補助席等含めて29人乗りということでございます。車種につきましては、日野リエッセⅡFXといった車種になってございます。指名業者につきましては5者を指名させていただきまして、2者に応札をいただきました。最低額、税別で819万5,000円ということで有限会社朝日モーターさんが落札いただいたということで、納入時期、なるべく早期となってございますが、年内を目標に納入をいただくように話をしているところでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 今、物品について説明受けたんですが、これはあの、外観塗装はこの

中に入っているのかどうか1点。

そして、今まで利用していた42人乗りのバスが、要は、耐えられないといったようなことから、このバスを追加するという事だったんですが、あのバスは、例えば下取りとか、そういったもので、どのくらいで評価されたのか。2点伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） まず1点目の塗装でございますが、一応、指定塗装ということで、湯ら里のシンボルマークを配したデザイン。今までされていたようなデザインを基本的に指定塗装を行うということで仕様書には記載してございます。で、49人乗りのバスの件でございますが、今後、購買をかけさせていただく予定でございます。購買によりまして、入札というか、あれば、それで売却というふうなことで現在考えているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第35号 財産の取得については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労様でした。

（午前10時47分）